

新型コロナウイルスに関する緊急経済対策活用フロー

深刻化する新型コロナウイルスの感染症拡大という前例のない状況のもと、域内の中小企業者のみなさまの経営を強力にサポートする支援施策を、個々のニーズにあわせてご案内しています。日々更新されている行政の緊急経済対策ですが、10月1日段階の中小企業向け支援策を3つのポイントに分けて紹介します。



家賃支援給付金に関するお知らせ

表紙の個別相談会
対応できます！

家賃支援給付金とは？

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。



支給対象（①②③すべてを満たす事業者）

- ①資本金10億円未満の中堅企業、**中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者***
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。
- ②**5月～12月の売上高**について、
 - ・1カ月で前年同月比**▲50%以上**または、
 - ・連続する**3カ月**の合計で前年同期比**▲30%以上**
- ③**自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払い**

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円(月額)が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円(月額)が上限

給付額

法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

【算出方法】申請時の直近**1カ月**における**支払賃料(月額)**に基づき算定した**給付額(月額)の6倍**

必要書類

- ①賃貸借契約の存在を証明する書類（賃貸借契約書等）
- ②申請時の直近3カ月分の賃料支払実績を証明する書類（銀行通帳の写し、振込明細書等）
- ③本人確認書類（運転免許証等）
- ④売上減少を証明する書類（確定申告書、売上台帳等）
- ⑤自署の契約書

オンラインでの申請方法

申請は電子（オンライン）申請のみで受け付けます。パソコンからでも、スマートフォンからでも、簡単にできます。

申請は
家賃支援給付金
ホームページから

パソコンから

検索エンジンから

家賃支援給付金

スマートフォンから

右記の
QRコードから



家賃支援給付金コールセンター

☎0120-653-930

お電話は混み合うことが予想されますので、ホームページもご活用ください。
受付時間 平日・休日 8:30～19:00
8月末まで全日対応/9月以降:平日・日曜日対応(土曜日・祝日除く)

申請サポート会場 ご利用の方
(10/26時点 延岡市、宮崎市会場)

【電話予約窓口】

サイトからのご予約を基本としていますが、インターネットを利用したご予約が難しい方向けに電話予約も受け付けています。

0120-150-413

受付時間:9:00～18:00(土日・祝日を含む)

持続化給付金に関するお知らせ

表紙の個別相談会
対応できます！

給付額

法人は**200万円**まで、個人事業者は**100万円**までを給付します。

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分が上限です。

給付額の算定方法 → 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

注:一度給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

給付対象

中堅・中小企業・小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を対象とします。また、**医療法人、農業法人、NPO法人**など、**会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

持続化給付金の申請手続き方法

①持続化給付金ホームページへアクセス！

持続化給付金

検索

持続化給付金の申請用HP
(<https://jizokuka-kyufu.go.jp/>)

スマホでも
できる！

③入力したメールアドレスに、メールが届いていることを確認して、本登録へ

④ID・パスワードを入力するとマイページが作成されます。

基本情報

法人又は個人事業者の基本事項と、ご連絡先

口座情報

通帳の写しをアップロード！

売上額

入力すると、申請金額を自動計算！

を入力

⑤必要書類を添付

●2019年分の確定申告書類の控え ●売上減少となった月の売上台帳等の写し

●身分証明書の写し(個人事業者のみ) ※スマホなどの写真画像でもOK(できるだけきれいに撮ってください)




申請

持続化給付金事務局で、申請内容を確認

※申請に不備があった場合は、メールとマイページの通知で連絡が入ります。

通常2週間程度で、給付通知書を発送/ご登録の口座に入金

補助金に関するお知らせ

補助金名	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	小規模事業者持続化補助金(一般型)	小規模事業者持続化補助金(コロナ対応特別型)
目的・キーワード	革新的サービス・試作品販売・生産性プロセス改善のための設備資金。	小規模事業者の販路開拓・販売促進、及びそれに関係する生産性向上のための取り組みを支援。	新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越える投資を行いながら販路開拓等に取り組む小規模事業者を支援。
公募締切	第4回:令和2年11月26日(木) 17時 第5回:令和3年2月予定	第4回:令和3年2月5日(金) 消印有効	第5回:令和2年12月10日(木) 必着
補助対象者	中小企業・小規模事業者等	小規模事業者等	小規模事業者等
補助上限	一般型:1,000万円(下限100万円) グローバル展開型:3,000万円(下限1,000万円)	50万円(特例事業者は100万円)	100万円(特例業種は150万円)
補助率	一般型通常枠:1/2(小規模事業者2/3) 一般型特別枠:A類型 2/3 B・C類型 3/4 グローバル展開型:1/2(小規模事業者2/3)	2/3	A類型 2/3 B・C類型 3/4
その他	○一般型特別枠の要件は補助対象経費の1/6以上が以下のいずれかに合致 A類型:サプライチェーンの毀損対応 B類型:非対面型ビジネスモデルへの転換 C類型:テレワーク環境整備 ○手続きにより事前着手可 ○申し込みは電子申請のみ		○応募要件は補助対象経費の1/6以上が以下のいずれかに合致 A類型:サプライチェーンの毀損対応 B類型:非対面型ビジネスモデルへの転換 C類型:テレワーク環境整備 ○2/18までの経費を遡及適用可 ○概算払い可(要件あり)
事業再開枠	感染防止対策:上限50万円(10/10補助) ※ただし、一般型特別枠のみ	感染防止対策:上限50万円(10/10補助) ※特例事業者は上限100万円 ※補助上限は補助金交付決定額と関係	感染防止対策:補助上限50万円(10/10補助) ※特例業種は100万円 ※補助上限は補助金交付決定額と関係
HP・問合せ先	サポートセンター TEL: 050-8880-4053 	日向商工会議所 TEL: 0982-52-5131 	日向商工会議所 TEL: 0982-52-5131 

新たに発行される商品券事業について(令和2年10月23日現在)

	Go To Eatキャンペーン事業 ひなた食事券	【第2弾】日向市プレミアム付商品券 コロナに負けるな!元気クーポン
販売日	令和2年11月2日～	令和2年11月下旬～
使用可能エリア	宮崎県内	日向市のみ
加盟店登録可能業種	飲食店のみ	業種指定なし
加盟店登録先	ひなた食事券加盟店舗登録事務局 TEL:0985-29-6010 Web、Eメール、FAXのいずれかで申し込みを受け付けております。	日向商工会議所 TEL:0982-52-5131 窓口若しくは郵送で申し込みを受け付けております。 ※7月に発行しましたコロナに負けるな!元気クーポンの加盟店登録を実施している店舗は自動的に引き継がれるため、新たに登録の必要はございません。
商品券購入方法	ひなた食事券特設Webサイト若しくは電話にて事前予約が必要です。購入場所は、「宮崎県内のJAバンク(一部店舗除く)」、「エコープ(一部店舗除く)」のいずれかです。	10月下旬に日向市から各世帯にお送りする往復はがきにて期日までに申し込みください。1世帯あたり4セットまで購入できます。申し込み多数の場合は抽選を行い、当選者には購入引換はがきをお送りします。キャンセル等が出た場合は、落選となった方の中から再度抽選を行います。販売日、販売場所などの詳細は、当選者にお送りするはがきにてご確認ください。
プレミアム率	30%	30%
使用期限	令和3年2月28日まで	令和3年1月31日まで
販売セット数	160,000セット	40,000セット
販売額(発行額面)	13,000円(1,000円券×13枚)	5,000円(500円券×13枚)
換金先	JAバンク	日向市観光協会(毎週木曜日に受付)
換金期限	令和3年3月10日まで	令和3年2月25日まで
商品券イメージ		デザイン未定

